第12回豊岡市農業委員会総会 (定例会) 議事録

令和3年2月24日 (水) (豊岡市役所本庁舎庁議室) 午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

1番 瀧下 康徳 委員2番 森田 強 委員

日程第2 会期の決定 2月24日 1日間

日程第3 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第17号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第5 第79号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第80号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第81号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの

証明について

日程第8 第82号議案 農地法第4条第1項第9号の規定による届出書受理について

7.4

日程第9 第83号議案 農地転用許可条件の変更承認申請審議について

日程第10 第84号議案 農用地利用集積計画の決定について

出席委員 (19名)

游 丁 古 法

1 JE

1	畓	徿	1	棣	偲		2	畨	綵	Щ		強	
3	番	平	野		薫		4	番	宮	岡	正	則	
5	番	平	峰	英	子		6	番	石	橋	重	利	
7	番	栗	原	安	信		8	番	上	坂		定	
9	番	井	谷	勝	彦		10	番	和	田	敏	明	
11	番	中	島		覚		12	番	西	沢	泰	裕	
13	番	大	坪		豊		14	番	高	尾	利	美	

 13 雷 大 坪 壹
 14 雷 高 尾 利 美

 15 番 大 谷 均
 16 番 仲 川 弘 之

17 番 原 清 美 18 番 村 田 憲 夫

19 番 大原博幸

欠席委員 (0名)

事務局出席職員職氏名

会長挨拶

○議長 (大原 博幸) みなさん、こんにちは。本日は農業委員会総会に出席いただきましてありがとうございます。 天気もいよいよ春めいてまいりまして、 三寒四温という言葉がちょうど使われる時季になりました。 冬から春に入れ替わるこの時季に3日寒い日が続くと4日暖かい日が続くという一週間の天気の繰り返しのことを言っているんですけれども、ちょうどその時季になってまいりました。 これが早いのか遅いのか分かりませんけれども、 いよいよ春も近くなってきたなとそんな印象をもっているところでございます。ところでみなさん方にご案内の封筒で、 今年のといいますか昨年になりますけれども、 農地の賃借情報もお送りさせていただきました。 こういうピンク色の用紙ですけれども、 その結果を見てみますと豊岡市全体で見ますと、 抽出筆数が435筆。 その平均が8,400円というふうなことになっておりまして、 過去の数値を見てまいりますと、 だいたい 横這いなのかなという感じがいたしますけれども、 数値を見ておりますと、 隔年で上ったり下がったりというようなことを繰り返しておるんですが、 令和2年だけは例外的な数値になっておりまして、 これがどういうふうな意味なのか分かりませんけれども、 みなさん 方の各地域での小作料の設定に関しましての情報として扱っていただけたらと思っており

今日は慎重審議をよろしくお願い申し上げまして最初のあいさつとさせていただきます。

諸報告

ます。

○議長 (大原 博幸) 日程に先だち諸報告をします。

欠席、 遅刻等の通告委員を報告します。 西沢委員が遅刻と聞いております。 農協の理事会が遅れているようでございまして、 それで遅刻とお聞きしております。

行政報告

- ○議長 (大原 博幸) それでは、 農業委員会にかかる行政報告をいたします。 行政報告については、 別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。 以上で行政報告を終わります。
- ○議長 (大原 博幸) 続いて行政報告に関する質疑を受けます。 質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長 (大原 博幸) 質疑がないようですので、質疑を終結します。ただいまの出席委員数は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第12回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、 許可条件変更申請案件1件、 報告案件2件、 許可申請案件18件、 証明案件3件、 届出書受理案件1件、 協議案件1件、 合計26件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、 お手元に配付しております資料のとおりです。 直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長 (大原 博幸) 日程第1、「議事録署名委員の指名」 を行います。 議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

1番 瀧下康徳委員

2番 森田 強委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長 (大原 博幸) 日程第2、「会期の決定」 を議題とします。 お諮りします。

第12回農業委員会総会 (定例会) は、 本日1日限りにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって第12回総会 (定例会) は、本日2月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (大原 博幸) 日程第3、報告第16号 「農地法第18条第6項の規定による 通知について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

質疑ありませんか。

これより質疑に入ります。

(「なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第16号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」 の報告事

項を終わります。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第4、報告第17号 「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第17号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」 の報告事項を終わります。

第79号議案、 農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 付議事項に入ります。 日程第5、 第79号議案 「農地法第3条の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。 豊岡、 城崎地域の現地調査の調査員を代表して、 1番 瀧下委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (瀧下 康徳) 去る2月12日、私と18番 村田委員、事務局2名の計4名で現地調査を行いましたが、報告のとおりでございまして、特に追加して申し上げることはございません。 以上です。
- ○議長 (大原 博幸) 出石地域の現地調査の調査員を代表して、5番 平峰委員、お願いします。
- ○現地調査員 (平峰 英子) 2月15日、事務局2名、4番 宮岡委員、5番 平峰の4名で出石地区の現地確認を行いました。事務局の報告どおり、特に問題はなかったのでご報告いたします。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

○14番 (高尾 利美) 質疑ではないんですが、今回この3条で城崎町楽々浦の案件が出てきており、少しだけ気になる思いをしています。 と言いますのが、 北近畿道のインターチェンジがこの辺りに計画されているため、 豊岡市が住民説明会をされた中で規制をかけていこうというふうな予定になっているところです。 耕作されるとは思うんですが、今後こういうふうな案件がたくさん出てくるかと思いますので、 そのあたり農業委員とし

○議長 (大原 博幸) 事務局、この件に関して何かありますか。

て気にとめておかなくてはいけない案件なのかなという思いです。 以上です。

- ○事務局 (古谷 明仁) 今まで利用権設定をされていましたが、 相続が完了して売買 というのが 8 4 番と 8 5 番の案件です。 それまでは相続できなくて農業委員さんへ調整、 相談されていた案件が今回相続登記でき実際作っておられる方への売買になったと聞いています。 8 3 番の楽々浦についても集落内の農地の売買ですので、 特に規制との関係はないと思います。 以上です。
- ○議長 (大原 博幸) ほかにありませんか。(「なし」 の声あり)
- ○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

14番 高尾委員。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。 よって、 第79号議案 「農地法第3条 の規定による許可申請審議について」 は原案のとおり可決されました。

第80号議案、 農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第6、第80号議案 「農地法第5条の規定による許可申請 審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

許可書を発行します。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 1番 瀧下委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (瀧下 康徳) 2月12日、18番 村田委員、私、事務局2名の計4名で現地調査を行いました。 報告のとおりでございまして特に補足して申し上げることはございません。
- ○議長 (大原 博幸) 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、5番 平峰委員、お願いします。
- ○現地調査員 (平峰 英子) こちらも2月15日、事務局2名、4番 宮岡委員、5番 平峰の4名で日高、出石地域の現地確認を行いました。事務局の報告どおり特に問題なかったのでご報告いたします。
- ○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。
 - (「なし」 の声あり)
- ○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。 以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、 第80号議案 「農地法第5条の規定による許可申請審議について」 は原案の とおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第81号議案、 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第81号議案 「農地法第2条第1項の規定に基づく 農地に該当しないことの証明について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 1番 瀧下委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (瀧下 康徳) 2月12日、18番 村田委員、事務局2名、私とで現地調査を行いました。 先ほど説明がありましたとおり、 対象の農地が山の頂上等に点在するということもありまして、 実際は図面と写真で確認したものでありますが、 特に補足して申し上げることはございません。 以上です。
- ○議長 (大原 博幸) 出石地域の現地調査の調査員を代表して、5番 平峰委員、お願いします。
- ○現地調査員 (平峰 英子) 2月15日、事務局2名、4番 宮岡委員、5番 平峰の4名で現地確認を行いました。 事務局の報告どおり特に問題なかったのでご報告いたします。
- ○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」 の声あり)
- ○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第81号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第82号議案、農地法第4条第1項第9号の規定による届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第8、第82号議案 「農地法第4条第1項第9号の規定による届出書受理について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。 日高地域の現地調査の調査員を代表して、 5番 平峰委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (平峰 英子) こちらも2月15日、事務局2名、4番 宮岡委員、5 番 平峰の4名で現地確認を行いました。 すでに農業用倉庫は建っていたんですけれども、 中にトラクター等も入っているということでしたので特に問題はなかったかと思います。
- ○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第82号議案、「農地法第4条第1項第9号の規定による届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第83号議案、 農地転用許可条件の変更承認申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第9、第83号議案 「農地転用許可条件の変更承認申請審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 1番 瀧下委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (瀧下 康徳) こちらも2月12日、18番 村田委員、事務局2名、私の4名で現地調査を行いました。 報告のとおりでございまして特に補足して申し上げることはございません。 以上です。
- ○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。 よって、 第83号議案 「農地転用許可 条件の変更承認申請審議について」 は原案のとおり可決されました。

変更承認すべきという意見を付して県知事に進達します。

第84号議案、 農用地利用集積計画の決定について

○議長 (大原 博幸) 日程第10、第84号議案 「農用地利用集積計画の決定について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

- \bigcirc 12 番 (西沢 泰裕) 番号の11番と12番、住所が \bigcirc ○となっていて、これ親子なんですけど、上の方、確か亡くなっているはずなんですけど、どうなりますか。
- ○議長 (大原 博幸) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時23分)

(再開 午後2時30分)

- ○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。
- ○事務局 (古谷 明仁) 先ほどのご質問ですけれども、確認しますとご健在ということでそのとおりでいかせていただきたいと思います。
- ○議長 (大原 博幸) ほかにありませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、 第84号議案 「農用地利用集積計画の決定について」は、 原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

閉会

○議長 (大原 博幸) お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。 これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和2年度第12回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。

午後2時32分閉会